

# 生活困窮者自立支援事業

## 富山県東部生活自立支援センター

「富山県東部生活自立支援センター」は  
さまざまな理由により生活に困りごとを抱えている方に寄り添い、  
主に経済的な自立に向けた支援を行うための相談窓口です。



### 相談者の自立に向けたお手伝いをします。

#### 自立相談支援

- 生活に不安をかかえる方、仕事につく自信のない方などの相談
- 相談者と一緒に、自立に向けた計画を作成し、継続的な支援を行います。

#### 就労への支援

- 生活習慣の形成から職場でのコミュニケーションなど社会的能力の向上を支援します

#### 巡回相談



仕事、解雇、病気、  
ニート、家族問題 等  
相談に応じます！

#### 対象者

魚津市、滑川市、黒部市、舟橋村、上市町、立山町、入善町、朝日町にお住まいの方で、現に生活に困窮している方、最低限の生活の維持が困難となるおそれのある方。  
※生活保護を受給している（停止を含む）世帯の方は対象となりません。

## 富山県東部生活自立支援センター

〒937-0863 富山県魚津市新宿 10-7 富山県魚津総合庁舎 1F  
TEL 0765-24-2255 FAX 0765-24-2285

相談受付 月～金 午前9時～午後4時（土・日・祝日・年末年始を除く）



## 自立相談支援事業

あなただけの支援プランをつくります。

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは地域の相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

## 住居確保給付金の支給手続き

家賃相当額を支給します。

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。

※一定の資産収入等に関する要件を満たしている方が対象です。

## 就労準備支援事業

社会、就労への第一歩。

「社会との関わりに不安がある」「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に6カ月から1年の間、プログラムにそって、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

※一定の資産収入に関する要件を満たしている方が対象です。

## 相談員による巡回相談

お住まいの社会福祉協議会でも相談ができます。

「魚津市の富山県東部生活自立センターまでは、ちょっと遠くて・・・。」とおっしゃる方も地元で相談が可能です。センターの相談員が、月1回、地元の社会福祉協議会に出向いて相談に応じます。また、あらかじめ、相談日時を予約することも可能です。

巡回相談は、下記の社会福祉協議会で実施しています。

市町村名	所在地	問合せ電話番号
魚津市	魚津市新金屋 2-13-26 魚津市福祉センター百楽荘	0765-23-0899
滑川市	滑川市寺家町 104 滑川市役所東別館 2F	076-475-7000
黒部市	黒部市金屋 464-1 黒部市福祉センター	0765-54-1082
舟橋村	舟橋村仏生寺 55 舟橋村役場 2F	076-464-1847
上市町	上市町湯上野 8 上市町保健福祉総合センター	076-473-9300
立山町	立山町前沢 1169 立山町元気交流ステーション「みらいび」	076-463-3356
入善町	入善町上野 2793-1 入善町健康交流プラザ「サンウエル」	0765-72-5686
朝日町	朝日町泊 418 とやま朝日町北陸街道 五叉路 クロス ファイブ	0765-83-0576